



人権のひろば

●人権推進課 ☎84-1228

人権が大切にされるまちづくりをめざして

— 八頭町人権教育推進協議会の取組 —

人権とは、私たち一人ひとりが安心して自分らしく暮らしていくために大切なものです。町では、差別のない地域づくりをめざし、さまざまな立場の人が関わりながら人権について学び、考える取組を進めています。

八頭町人権教育推進協議会では、各地区や団体、企業・事業所と連携し、4つの専門部に分かれて活動しています。

地域で学び、広げよう

— 啓発推進部の取組 —

○人権尊重のまちづくり講演会

あらゆる人権課題について、正しい知識を学び理解を深める機会として毎年開催しています。

今年度は「障がいのある人の人権」と「部落差別問題」をテーマに実施予定です。

○ワッペン・リボン着用運動

部落解放月間(7/10～8/9)や人権週間(12/4～10)にあわせ、保育所や学校、企業などへ着用を呼びかけています。

○その他の取組

- ・人権啓発カレンダーの作成
- ・DVDの整備・貸出
- ・団体への講師料助成



人権啓発リボン



人権啓発ワッペン

働く場でも人権を大切に

— 企業・職域部の取組 —

○職場での人権研修の推進

八頭町商工会と連携し、企業・事業所訪問を行いながら、それぞれの職場に合った研修の提案や相談を行っています。

○企業代表者等研修会

働きやすい職場づくりに向け、企業の代表者や人権啓発担当者を対象に実施しています。

○その他の取組

- ・賛同企業・事業所の募集
- ・人権啓発物品の活用



人権啓発マグネット

子どもと地域をつなぐ—学校教育部の取組—

○合同研修会の開催

保育所・学校と地域が連携し、人権について学び合う研修会やワークショップを行っています。

○人権作文集「つながる心」

子どもたちの思いや学びをまとめ、地域へ伝える大切な取組です。

地域ぐるみで考える—社会教育部の取組—

○人権問題学習会

各集落での学習会に向けて、教材や資料の提案を行っています。会場での学習に加え、自宅での学びも選べるよう工夫しています。

○部落解放研究集会

差別のない社会の実現に向けて、人権意識を高める場として開催しています。

子どもの人権について考えてみませんか

令和5年に施行された「こども基本法」では、子どもが自分の意見を表し、それが大切にされることが明記されました。子どもも大人と同じように、一人ひとりが大切にされるべき存在です。

だからこそ、「話を最後まで聴く」「気持ちを受け止める」「考えを押しつけない」、そんな関わりの積み重ねが、子どもの主体性や自己肯定感を育てていきます。

地域の中で見守り合いながら、大人は子どもの“サポーター”として寄り添っていきましょう。

困ったことや悩みがあったら **こども人権 110番 0120-007-116**



参考動画
(公)鳥取県人権文化センター
「大人のための10の心得」